

<div style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; width: 40px; height: 40px; display: flex; align-items: center; justify-content: center; margin: 0 auto;"> 受付印 </div>	令和 3 年 8 月 31 日	* 処理事項	通知書番号	事務所	区分	管理番号	申告区分
	豊橋市長様	発行年月日 通信日付印	確認	40123456		申告年月日 年 月 日	
解散法人の所在地 <small>(豊橋市が支店等の場合は本店所在地と併記)</small>	豊橋市今橋町1番地 (電話 0532-51-2195)		従前の事業種目		はかり製造業		
(ふりがな)	ていーしーえいち		資本金の額 又は出資金の額		兆 十億 百万 千 円 10000000		
解散法人の名称	(株)TCH		資本金等の額		10000000		
(ふりがな)	とよはし たろう		清算人氏名		豊橋 太郎		
氏名	豊橋 太郎		経理責任者氏名		豊橋 花子		

平成 19 年 11 月 14 日 解散の市町村民税の 申告書 ※

摘 用		課 税 標 準				法 人 税 割 額				
		十億	百万	千	円	税率(12.5/100) 税 額				
法人税法の規定によって計算した法人税額		①			132401					
法人税法第100条の規定による所得税額の控除額		②								
課税標準となる法人税額及びその法人税割額 ①+②		③			132000	十億	百万	千	円	16200
2以上の市町村に事務所又は事業所を有する法人における課税標準となる法人税額及びその法人税割額 $(\frac{③}{⑬} \times ⑭)$		④			000					
既に納付の確定した法人税割額	平成 19	●	11	●	15					
	平成 20	●	11	●	14					
	平成	●		●						
	平成	●		●						
	平成	●		●						
	平成	●		●						
	平成	●		●						
	計					⑤				6200
この申告が修正申告である場合は既に納付の確定した法人税割額		⑥								
この申告により納付すべき法人税割額 ③-⑤-⑥又は④-⑤-⑥		⑦								
均等割額	算定期間中において事務所等を有していた月数	⑧				6 月				
	$50,000 \text{ 円} \times \frac{⑧}{12}$	⑨				十億	百万	千	円	25000
	既に納付の確定した当期分の均等割額	⑩								
	この申告により納付すべき均等割額 ⑨-⑩	⑪								
この申告により納付すべき市民税額 ⑦+⑪		⑫								
豊橋市内に所在する事務所、事業所又は寮等		分 割 基 準								
名 称	事務所、事業所又は寮等の所在地		当該法人の全従業員数のうち、豊橋市内に所在する従業員数		豊橋市の均等割に税率適用区分に用いる従業員数					
			人		人					
			人		3					
合 計		⑬		人		⑭		3		
指場 定合 都の 市に ⑨ 申の 告 す 計 る算	区 名	区 区 区	月 月 月	従 業 者 数	均 等 割 額	解 散 登 記 の 日				
				人	円	平成 19 年 11 月 14 日				
					0.0	残 余 財 産 確 定 の 日				
					0.0	平成 21 年 5 月 24 日				
					0.0	この申告に係る残余財産の分配又は引渡しの予定日				
					0.0	平成 21 年 6 月 25 日				
					0.0	還付を受けようとする金融機関及び支払方法				
				0.0	銀行 支店					
				0.0	口座番号(普通・当座)					
				0.0	還付請求税額					
				0.0	十億	百万	千	円		
				0.0	法第15条の4の徴収猶予を受けようとする税額					

関与税理士 (電話)